

ガイドライン（大阪市博物館機構 関係各館用）

2020年5月16日現在

項目	満たすべき具体的条件
入場条件	<ul style="list-style-type: none"> ・HP上に掲出した用紙に入館者情報（名前、連絡先、当日の体温、風邪様の症状や渡航歴の有無）を記載して持参を求める。 ・上記書類を持参しない入は、サーモグラフィーで検温の上、上記書類への必要事項の記載を求める。 ・マスクの着用を求め、未携帯の人には購入・着用を求め。 ・書類等で感染の恐れのある人については、入館をお断りする。 ・当面の間、大阪府外からの来館、団体での入場を控えて頂く。
受付・案内	<ul style="list-style-type: none"> ・整理券の活用を含め、待ち列や受付での対人距離を確保する（2mを目安に待機間隔・位置を明示する）。 ・受付など対面場所では、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽し、必要に応じてフェイスガードを着用する。 ・できる限り手と手の接触を避け、やむを得ない場合（発券、整理券配布、現金取り扱い時）は手袋を着用する。 ・入口での手指の消毒液の設置と入館者への消毒を要請する。
展示室内	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室内の滞留人数の制御（総滞留人数を把握し、設定範囲内に制御）と対人距離（2mを目安）の確保に努める。 ・展示室内でのトークイベントやワークショップは中止し、触れることが目的の展示物（ハンズオンやタッチパネル等）は使用禁止とする。 ・不特定多数の手が触れるような手すり、EV等のボタン、休憩用ソファ等定期的には、音声ガイドや車椅子等の貸与品は使用の都度、消毒する。 ・休憩用のソファの使用については、人と人との間隔（2mを目安）確保を条件とする。 ・特定展示物への集中を回避する措置を講じるとともに、集団行動や会話を控える注意喚起を表示する。 ・館内での掲示や放送（概ね、午前・午後各2回）を通じて、注意事項の遵守や消毒の励行等を促す。 ・展示室内に手指の消毒設備を設置する。 ・展示室内の換気（空調制御）を行う。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。 ・トイレの蓋をして汚物を流すよう表示する（※蓋が整備されているトイレが対象）。 ・ハンドドライヤーは使用禁止にする。
清掃・消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて通常の清掃を行う。 ・不特定多数が触れる環境表面を、開館前、開館中、終業時に清拭消毒する。 ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。